

# 組合活性化のために 情報ネットワークの構築と事務局組織の充実強化

## 重要性を増す組合組織

中小企業は経営資源に限りがあり、一般的には大企業に比べて脆弱です。急成長するベンチャー企業や独自の市場を有するニッチ産業もありますが、これとても中小企業全体から見るとわずかです。企業は自らの規模に見合ったパランスのよい経営資源の組み合わせがないと成長は望めません。

問題は経営資源の乏しい中小企業がいかに関競争に打ち勝って生き残っていくかということです。地球規模的な大競争時代を迎えて、競争力の弱い中小企業が発展していくためには経営資源を互いに共有し、補完しあいながらやることが有効で、そのためには相互扶助の精神に基づく中小企業組合の徹底的な活用が求められています。

もはや中小企業同士が過当競争を繰り返している時代ではなく、市場経済化の波は中小企業者が組合という組織の力をいかに活かし

ていくことができるかを問いかけていくようでありませう。

中小企業の経営者は、組合という立派な経営体があるにもかかわらず、当面の課題に追われて、真に中小企業が結合し合って生き残るための道具として、法的にも認められている組合という存在を忘れていたのではないのでしょうか。あるいは活かしきれいていないのではないのでしょうか。組合の執行部、事務局、組合員は一体となつて組合設立時の原点に立ち戻つて、組合事業を利用することによる会員企業の繁栄を真剣に考えるべきではないのでしょうか。

## 組合運営の問題点

組合離れとか共同事業の低迷などが言われていますが、これは古くて新しい問題であり、その原因はどこにあるのでしょうか。

全国中央会がこれまで何度か発表してきた組合活性化ビジョンの分析によると、組合が抱えている問題は概ね次のようになります。

- (1) 組合が急激に変化する経営環境を把握できない。
- (2) そのために、リーダーが組合の戦略や、共同事業のあり方を会員に明示できない。
- (3) 組合員を指導できるスタッフが育っていないし、事務局も整備されていない。
- (4) そのために、共同事業が低調で、財政基盤も脆弱である。

このような組合の根本的な問題点を克服し、組合員のための組織として再生するためには会員ニーズの把握や情報発信をするためのネットワークの構築と組合事務局の充実強化が求められます。

## 情報ネットワークの構築

パソコンとインターネットの普及を背景として急速に進展したIT社会は、情報ネットワークを活用した様々なビジネスモデルを登場させ、企業は日々新たな対応を迫られています。情報化への対応

如何が企業の成長を大きく左右する状況になってきています。

しかし、中小企業が個別に情報化を推進していくためには資金、人材、ノウハウ等多くの面で制約があり、組合等の連携組織を活用していくことが肝要です。従来の組合事業はスケールメリットの追及が主眼となつていましたが、これからはこれに加えて情報システムを活用したネットワークメリットの発揮が望まれます。

組合情報ネットワーク化を推進するためには人的結合体としての構成員の相互信頼関係が大切です。情報事業の運営は構成員と構成員がお互いにネットワークするという理念がないと成功しません。あくまでも組合運動の一環としての情報活動であり、この点でも情報ネットワークの組織として最も適しているのが組合等の連携組織といえるのではないのでしょうか。

しかし、中小企業組合が情報化の進展するなかで、組合員のニーズに対応した情報事業を展開できないとすれば、組合以外の新たな組織者にとって代わられることに

なります。組合が、情報事業のすべての面を担当する必要はありませんが、他の機関と連携しつつ、組合が主体的に情報機関としての役割を果たすことが望まれます。

さらに、将来を見据えた情報活動としては、これまでは情報収集ばかりが偏重されてきましたが、これからは広く社会に対して組合の認知度を高め、消費者、ユーザーはもとより広くステークホルダーの気持ちを動かしていくことが大切で、そのためには様々な機会を捉えた組合執行部の積極的な意思表示と広報活動の強化が求められます。

この場合当然ITを活用した広報も重要ですが、主体はあくまでも広報誌やパンフレット等の紙媒体であり、ホームページやメールマガジンはこれを補完するものであるということ忘れてはなりません。

## 事務局組織の充実強化

経営資源の共有・集積とはどんなことだろうか。ソフトな経営資源の充実を突き詰めていくと、究極的にはすべてに共通する課題として「人材」の問題が浮かび上がっ

てきます。ヒト、とりわけ人材不足の中小企業には事務局に優れた人材を集めてこれを組合員皆で活用することが望まれます。マーケティング、財務会計など、部門ごとの優れた人材を集めることによつて、人材の共有化を図ることが大切です。とりわけ専務理事あるいは事務局長等の事務局責任者は代表理事の補佐役として業務の執行に参画するために、一般企業のプロダクトマネージャーと総務担当役員を兼ねた役割を担うために、ここに優秀な人材を配置できるかどうかで組合運営を左右するといつても過言ではありません。

さらに、将来を見据えた組合員企業の人材開発も、個々の企業ではなかなかできないことであり、組合という組織の力を活用して育成していくほうが効果的です。

組合事務局の充実強化は共同企業体としての組合という発想に基づくもので、個々の中小企業では確保できない人材を組合という組織の力によつて集め、ヒトの共有化によつて、組合員の抱える問題を解決するとともに組合の高付加価値化、知識集約化体制を実現することを目的としています。

現在急速に進んでいる構造変化は、企業のみならずその対応を迫っているのではなく、中小企業の経営資源を補完する立場にある組合組織にも様々な対応を求めています。組合も従来の延長線上での共同事業展開だけでなく、経営環境の変化に即応した事務局組織の充実強化とITを活用した新たな共同事業が求められています。

## もっと中央会を活用しよう

中小企業団体中央会は全国47都道府県中央会と全国中央会とからなる中小企業連携組織の唯一の支援機関です。国や県の中小企業施策を組合等の連携組織を通じて展開しています。

中央会の組織化指導事業は、これまで中小企業のニーズの変化に即応して多様な事業を実施してきましたが、これからも環境変化を踏まえた新しい要望に積極的に対応してまいります。

中央会に入会されますと

①組合運営及び中小企業経営者等に関して指導員から適切な助言などが受けられます。また、法律、税務・会計、デザイン等の専門分野についても弁護士、公認会計士、

中小企業診断士、デザイナー等が特別相談員になって無料で相談ができます。

②組合及び組合員の金融について国、県等の制度融資及び保証等の指導、斡旋を受けられます。

③中小企業施策その他組合及び中小企業に必要な情報を本誌やHPを通じて定期的に受けられます。

④組合等が行う研修、調査研究事業あるいは中小企業の指導者及び後継者の研修について助成が受けられます。

⑤国、県等の行政機関に対して中小企業施策についての建議、陳情を通じて、皆さまの要望等を政策に反映させることができます。

★さらに、千葉県中央会内には連携の環をさらに広げるため、次の団体の会員を募集しております。

- ▼千葉県異業種交流融合協議会
- ▼千葉県官公需適格組合受注促進協議会
- ▼千葉県中小企業福利厚生協議会
- ▼千葉県商店街連合会
- ▼千葉県商店街振興組合連合会
- ▼千葉県共同店舗協議会
- ▼千葉県中小企業団体青年中央会
- ▼千葉県中小企業団体レディース中央会
- ▼千葉県中小企業組合士会
- ▼千葉県中小企業団体事務局責任者協会